

## 2 うるおいとやすらぎのある快適なまちに向けて

### ■水辺

#### 水量

計画目標 ・四季を通じて魚類等が生息できる水量が確保されていること

#### 現状

##### ■ 指標：各河川の平均流量（2000年現在の流量を毎年維持することを目指す。）

###### ● 多摩川（多摩川原橋（都内）、多摩水道橋、二子橋、田園調布取水堰（上））：

平均流量は $17.71\sim23.85\text{m}^3/\text{秒}$ で、前年度及び2000年度とほぼ同じでした。（国土交通省調査による。）

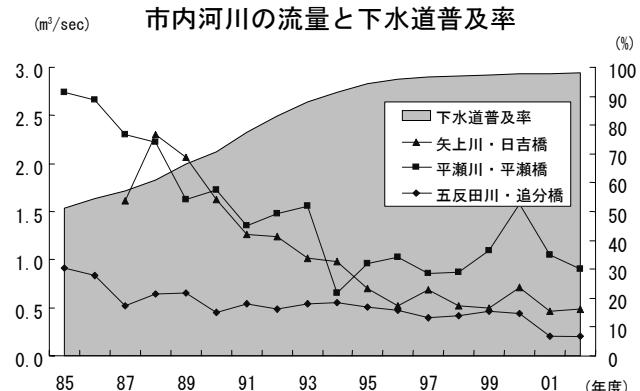
魚類は、アユ、ウグイ、モツゴ、オイカワ等が確認されています。

###### ● 鶴見川（亀の子橋（横浜市内））：

平均流量は $5.39\text{m}^3/\text{秒}$ 、前年度と変りませんでしたが、2000年度と比べては少し減少しました。（国土交通省調査による。）

###### ● 市内河川（矢上川、平瀬川、五反田川）：

下水道の普及により、流量は年々減少しています。魚類は、矢上川ではウグイ、マルタウグイ、モツゴ等が、平瀬川ではオイカワ、タモロコ、コイ等が、五反田川ではオイカワ、モツゴ、ホトケドジョウ等が確認されています。



#### 河川流量測定結果

測定点		流量：年平均値 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )			
		2000年	2002年	2003年	
多 摩 川 水 系	本川	多摩川原橋 *	15.57	17.46	17.71
		多摩水道橋 *	16.77	18.93	18.40
		二子橋 *	18.72	20.75	20.04
		調布取水堰 *	22.50	23.36	23.85
	二 ヶ 水 領	本川・堰前橋	1.28	0.97	1.06
		宿河原線・出会い橋	0.83	0.54	0.47
		円筒今水下流今井仲橋	0.33	0.20	0.15
		三沢川・一の橋	0.75	1.05	0.87
鶴 見 川 水 系		平瀬川・平瀬橋(人道橋)	1.58	0.60	1.11
		五反田川・追分橋	0.44	0.20	0.21
		片平川・片平橋下	0.06	0.05	0.08
		麻生川・耕地橋	0.89	0.88	0.63
		真福寺川・水車橋前	0.01	0.01	0.06
水 道 水 系		矢上川・矢上川橋 *	2.62	3.01	2.36
		有馬川・五月橋	0.15	0.11	0.14
		渋川・渋川橋	0.27	0.24	0.12

備考 \*は国土交通省測定

## 水辺

計画目標 ・きれいで豊かな水とふれあえること

### 現状

#### ■ 指標：親水護岸整備率（2000年現在の整備率より毎年増やすことを目指す。）

##### ● 多摩川：

オープンスペースが広がり、アクセスも可能な自然の水辺が残され、レクリエーションやスポーツ、釣り等、市民の憩いの場となっています。また、多摩川の河口部には水鳥等の野鳥が多く見られる干潟が自然の状態で残っています。

##### ● 市内河川：

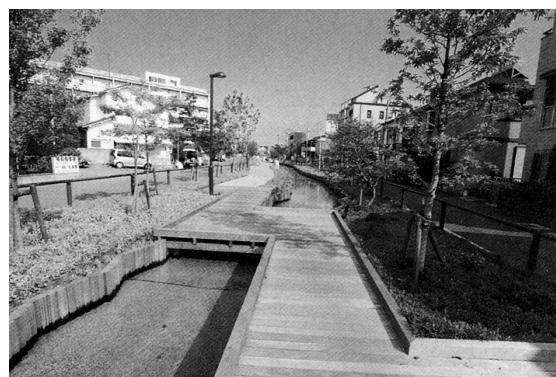
治水対策で護岸や川床等の改修・整備が進み、自然護岸はほとんど残されていません。このため、二ヶ領用水総合基本計画（1992年策定）に基づき、親水護岸の整備、川沿いの緑化、水深や流速に配慮した河川敷の整備など、多様な生物が生息できる河川構造の導入等を図っています。

2003年度末現在、二ヶ領用水の親水護岸整備率は74%（9,083m）で、二ヶ領用水以外の水路の整備率は35%（1,690m）となっています。

また、市民生活に密着した魅力ある水辺空間の創出を目指し、急激な都市化によって損なわれた水辺空間である江川に等々力水処理センターの高度処理水を活用した全長2,400mのせせらぎ水路と緑道が2003年5月に5年の歳月をかけて完成しました。

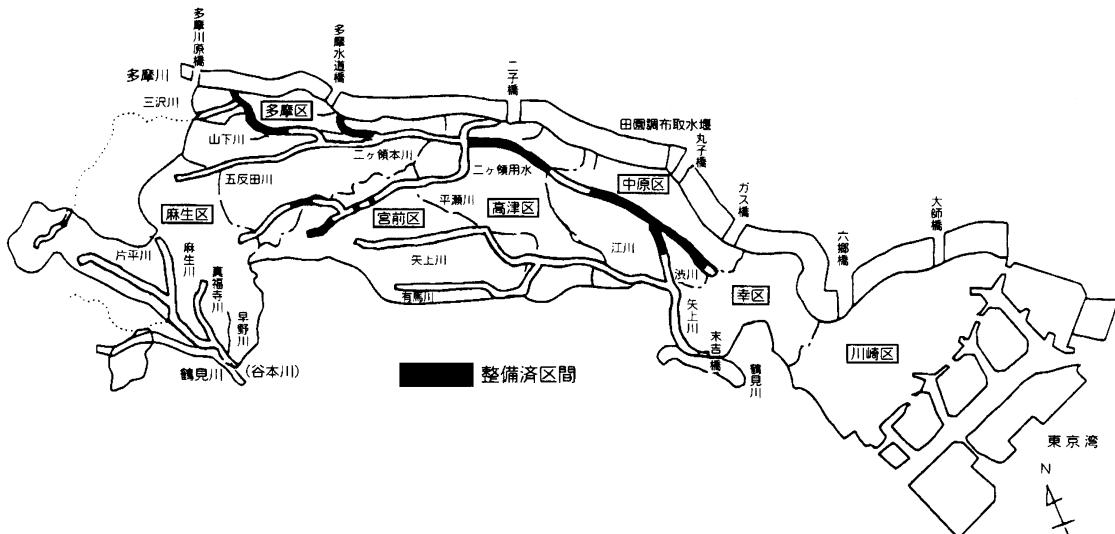


二ヶ領用水



江川の親水整備

### 親水施設整備状況



## 主な施策の概要

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-1-1 水辺環境の保全・再生

#### II-1-1-1 水辺の保全・再生

良好な自然環境を残す多自然型の河川の維持・再生 【建：河川課】	□取組状況 巡回によるごみ清掃及び除草の実施 ・ごみ清掃：不定期 ・除草：年2回程度	□予定 ・ごみ清掃 ・除草：2回／年
再生可能な水路の再整備 【建：河川課／計画課】	□水路再生区間延長 江川せせらぎ水路等の完成 ・江川せせらぎ水路建設 延長：2,400m ・江川修景施設 延長：2,400m	□計画 なし
住民参加によるビオトープづくり 【環：公園緑地課】	□住民参加による ビオトープ整備数：一	□予定
環境影響評価に関する条例等による湧水地の保護への要請 【環：環境対策課】	□指導件数：〇件	
湧水地の水質調査 【環：公害研究所】	□調査件数：17件	□調査予定

#### II-1-1-2 多自然型川づくりの推進

コンクリート張りによる河川改修を原則廃止。ただし、治水上やむ得ずコンクリート製品を使用する場合における水辺環境の保全への配慮 【建：河川課】	□河川改修区間延長 (コンクリート張りにしなかった区間) ・平瀬川支川：88m（累計 453m）	□計画 ・平瀬川支川：82m
---	--	-------------------

### II-1-2 水辺の水量の確保

#### II-1-2-1 地下水の涵養に向けた取組の推進

地下水の保全及び雨水浸透の推進	【III-4-1 施策参照】	【III-4-2 施策参照】
湧水地の調査の推進 【環：環境対策課／公害研究所】	□湧水地調査 多摩川水系の台地・丘陵地で199か所の湧水地を確認	□調査予定期 鶴見川水系の台地、丘陵地の湧水地調査
涵養域における雨水浸透の推進 【環：環境対策課】	□取組状況 ・要綱、技術指針の作成に向けた検討	□予定 引き続き実施

#### II-1-2-2 水の循環利用等による河川水量の確保

下水の高度処理水の再利用 【建：計画課】	□高度処理水の再利用量 ・等々力水処理センターの高度処理水を活用したせせらぎ水路の完成 ・再利用量：2,675,953m <sup>3</sup> ／年	□計画 ・麻生水処理センターの高度処理水の利用を検討中
-------------------------	--	--------------------------------

### II-1-3 親水性の向上

#### II-1-3-1 親水整備の推進

河川の整備・改修における親水性の向上 【建：河川課】	□親水整備か所数 □整備延長（累計） ・渋川の親水整備 整備延長：401m 整備率：17% ・その他（水路）の親水施設の整備 整備延長：1,690m 整備率：35%	□計画 ・渋川の親水整備：計画なし ・その他（水路）の親水施設の整備：計画なし
「二ヶ領用水総合基本計画」に基づく親水機能の整備 【建：河川課】	□整備延長：9,083m □進捗率：74%	□計画 ・2005年度実施に向け調整中
二ヶ領本川ふるさとの川整備事業 【建：河川課】	□整備延長：704m □整備率：96%	□計画 ・2005年度実施に向け調整中

#### 多自然型川づくり

必要とされる治水上の安全性を確保しつつ、多様な河川の環境を保全したり、できるだけ改変しないようにし、また、改変する場合でも最低限の改変にとどめるとともに、良好な自然環境の復元を可能とする川づくり。

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

## II-1-3-2 水辺に親しむ機会づくり

**二ヶ領せせらぎ館**  
市民と行政のパートナーシップで進めている「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点施設・情報発信センターとして、管理・運営を市民主体で行っている。多摩川や二ヶ領用水の自然と歴史に関する資料や宿河原堰の模型等を展示している。床には、多摩川の源流や河口までの航空写真のパネルが敷かれている。

水辺に親しむ勉強会等の開催 【環：公害研究所】	<input type="checkbox"/> 勉強会の開催数：22回（+9回） <input type="checkbox"/> 参加人数：1,054人（-363人）	<input type="checkbox"/> 予定 15回程度開催  <input type="checkbox"/> 引き続き実施
「二ヶ領せせらぎ館」を活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進  【ま：都市計画課】	<input type="checkbox"/> 取組状況 プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の場となっている。 各市民団体のイベント開催や来館者の学習活動等により、多摩川の自然や水辺に親しむ機会をつくる。	

## II-1-4 水辺の維持管理

### II-1-4-1 維持管理活動の推進

草刈り等河川の適正な維持管理の実施 【建：河川課】	<input type="checkbox"/> 管理活動の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈り：年2回程度実施</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 草刈り：年2回程度
市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進  【建：河川課、市：地域生活課】	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川流域クリーンアップ作戦：4回</li> </ul> <input type="checkbox"/> 市民参加数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川美化活動：129団体、15,000人参加</li> <li>・一般ごみ、空き缶等 11.7トンの分別収集を実施</li> </ul>	<input type="checkbox"/> クリーン運動実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川流域クリーンアップ作戦</li> </ul> <input type="checkbox"/> 市民参加数（6月6日実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川美化活動：130団体 12,100人参加</li> <li>・一般ごみ、空き缶等 9.5トンの分別収集を実施</li> </ul>

## ■緑

### 樹林地

**計画目標** ・斜面緑地や社寺林等が保全されていること

### 現状【再掲】

#### ■ 指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）

2004年1月1日の市域における山林原野の面積は562haとなっており、麻生区、多摩区、宮前区及び高津区に多く分布しています。

麻生区では五力田、黒川、岡上、古沢、早野にまとまった樹林地が残っていますが、川崎区、幸区及び中原区では社寺林を除くと樹林地はほとんど残されていません。

2003年度末には、都市緑地保全法に基づく緑地保全地区は、新たに8か所、7.1ha、を指定し、25か所35.3haになりました。

## 農地

**計画目標** ・乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること

### 現状【再掲】

#### ■ 指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。）

2004年1月1日現在の市内農地面積は、固定資産税課税状況によると707.2haで、市街化区域内農地は525.0ha、市街化調整区域内農地は182.2haとなっています。市街化区域内農地のうち生産緑地地区の指定面積は321.1haで市街化区域内農地の61.2%を占めています。

## 緑化地

計画目標 ・公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること

### 現 状【一部再掲】

#### ● 公共施設緑化

橋小学校、大戸小学校等に対して緑化指導を行い、57,622 m<sup>2</sup>の緑を創出しています。

#### ● 港や運河における緑道や公園の整備等

東扇島地区西緑地は、2003 年度に整備を完了しました。

東扇島地区東緑地は、2003 年度から国の直轄事業により整備に着手し、2007 年度に整備を完了する予定です。

#### ● 道路緑化

街路樹は既路線延長 3.4km、816 本を植栽し、累計で 377 路線、総延長 214.4km、39,651 本になりました。また、グリーンベルトは、15 路線、2.6km、4,424m<sup>2</sup>、約 21,000 株植栽し、累計で 350 路線、総延長 159.5km、約 96 万株、総面積は約 148,814m<sup>2</sup>になっています。



東扇島地区（西緑地）

#### ● 工場緑化

77 工場で約 153ha の緑化地を創出し、目標達成率は 99% になっています。

#### ● 民有地

民有地緑化を進めるため設立された川崎市緑化基金は 3 億 7,374 万円増え、39 億 1,424 万円になりました。基金の果実は、財団法人川崎市公園緑地協会の民有地緑化事業等に活用しています。また、リーフレットを配付するなど、普及啓発に努めました。

## 公園緑地

計画目標 ・歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること  
・環境資源を活かした特色のある公園緑地が整備されていること

### 現 状【再掲】

#### ■ 指標：公園緑地面積（2010 年までに 1,000ha 確保することを目指す。）

公園緑地は新たに 30 か所 19.48ha を整備し、1,022 か所、611.75ha となりました。

## その他の緑地

計画目標 ・水辺等の緑地が保全、活用されていること

### 現 状

その他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は 667.1ha となっています。

多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎ広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。

## 主な施策の概要

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-2-1 樹林地の保全

#### II-2-1-1 緑地保全制度の活用

緑地保全地区、緑の保全地域の指定、緑地保全協定等による良好な緑地保全の推進 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑地保全地区指定数、面積 25か所 (+8か所)、35.3ha (+7.1ha) <input type="checkbox"/> 緑の保全地域の指定数、面積 8か所 (+4か所)、10.2ha (+4.6ha) <input type="checkbox"/> 保全緑地の取得面積 26.88ha (+2.13ha)	<input type="checkbox"/> 緑地保全地区指定予定：6か所  <input type="checkbox"/> 緑の保全地域指定予定：4か所  <input type="checkbox"/> 保全緑地取得予定：2ha
緑地保全協定の締結の推進 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定数、面積 110件 (+1件)、82.85ha (+0.73ha)	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定締結予定：隨時締結
緑地保全に係る税法上の軽減措置等の拡充に向けた国等への要望の実施 【環：緑政課】	八都県市合同で総務省、国土交通省等6省庁、自由民主党税制調査会等及び八都県市選出国会議員に対して要望活動を実施	<input type="checkbox"/> 要望予定 八都県市合同で総務省、国土交通省等5省、自由民主党税制調査会等及び八都県市選出国会議員に対して要望
保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹等の指定による地域の樹林・樹木の保全 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 保存樹林数、面積 27か所 ( $\pm 0$ か所)、27,161 m <sup>2</sup> ( $\pm 0$ m <sup>2</sup> ) <input type="checkbox"/> 保存生垣数、延長 57か所 (+2か所)、3,637.5m (+110.0m) <input type="checkbox"/> 保存樹木数 1,639本 (-37本)	<input type="checkbox"/> 指定の予定：隨時指定
地域の自然的環境に配慮した開発を誘導する「丘陵地開発保全指針」の策定と活用 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 策定・活用状況：—	<input type="checkbox"/> 予定：策定

#### II-2-1-2 樹林地の維持管理制度の推進

緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 計画作成地区名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・向原の里緑地保全地区（新規）</li> <li>・小沢城址緑地保全地区</li> <li>・おっ越し山緑の保全地域</li> <li>・久地緑地保全地区</li> <li>・多摩緑地保全地区</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 策定予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・菅馬場谷緑地保全地区</li> <li>・黒川広町緑の保全地域</li> </ul>
里山再生の担い手としての里山ボランティアの育成 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 講座受講者数： 25名（受講修了者延べ数：160名）	<input type="checkbox"/> 予定：引き続き実施
自然とふれあえる憩いの場として整備するふれあいの森の拡充 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> ふれあいの森の整備か所数、面積 7か所 ( $\pm 0$ か所)、4.0ha ( $\pm 0$ ha)	<input type="checkbox"/> 整備計画：予定なし

### II-2-2 都市農地の保全

#### II-2-2-1 農地保全・活用制度の充実

農用地の指定と活用の推進 【経：農業振興センター】	<input type="checkbox"/> 生産緑地面積：321.1ha (-4.4ha) 生産緑地地区：2,020か所 (-22か所)	生産緑地地区的指定については、前回2000、2001年度に行っており、次回の指定については、市街化区域及び市街化調整区域の線引きの見直し等を踏まえて、おおむね5年後をめどに関係部局と協議を進めていく。
市民農園、学校園等の整備による市内農地の活用 【経：農業振興センター、教育委員会】	<input type="checkbox"/> 市民農園の整備数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区8農園、1,206区画</li> </ul> <input type="checkbox"/> 学校園： <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校：10校</li> <li>・市立中学校：4校</li> </ul> <input type="checkbox"/> 農業公園づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）黒川地区農業公園づくり事業推進に伴う先行整備地区基本計画調査の実施</li> </ul> <input type="checkbox"/> 体験農園の整備数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1農園（麻生区）</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 市民農園の整備数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区8農園、1,206区画</li> </ul> <input type="checkbox"/> 学校園 引き続き実施  <input type="checkbox"/> 農業公園づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）黒川地区農業公園づくり事業について、市民と農業の交流推進計画の調査の実施</li> <li>・農業公園構想におけるモデル事業として農用地利活用実践活動の実施</li> </ul> <input type="checkbox"/> 体験農園の整備数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1農園</li> </ul>

#### まちの樹

地域において市民に親しまれている名木、古木等で、地域における象徴的な存在として、良好な景観の形成に寄与していると認められる樹木や巨樹、樹形が優れた樹木、伝承のある樹木、希少価値のある樹木等特色のある樹木をいい、市長が指定する。

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

## II-2-2-2 農業振興の推進

農業生産基盤及び農業環境の整備、近代化施設の導入の促進 【経：農業振興センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産基盤の整備に対する補助：かんがい用動力費の補助</li> <li>岡上地区かんがい排水整備</li> </ul>	引き続き実施
減農薬や減化学肥料の奨励等による環境保全型農業等の促進 【経：農業振興センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業推進方針に基づく取組の推進 川崎市環境保全型農業推進方針に基づき実証展示栽培、技術講習会等を実施</li> </ul>	「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、減農薬の導入助成、技術講習会等を実施
地場産の農産物の地域内消費の推進 【経：農業振興センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷推進対策（価格補償）</li> <li>産地直売団体育成支援特別対策 3団体</li> <li>農業機械（土壌改良機）共同利用 1団体</li> <li>多摩川ナシ保存奨励 (防鳥網2件・農薬防除施設1件)</li> <li>農業経営改善資金利子補給 (45件)</li> <li>・ 営農対策 (2団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷推進対策（価格補償）</li> <li>産地直売団体育成支援特別対策 3団体</li> <li>農業機械共同利用 1団体</li> <li>多摩川ナシ保存奨励 (防鳥網・農薬防除施設)</li> <li>農業経営改善資金利子補給</li> <li>・ 営農対策</li> </ul>

## II-2-3 都市緑地の推進

### II-2-3-1 緑化推進制度の活用

地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑化推進リーダー育成講座修了者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>花と緑のまちづくり講座 修了者：32名（卒業生計135名）</li> <li>里山ボランティア育成講座 受講者：25名（受講者計160名）</li> </ul>	引き続き講座を実施
緑化の推進等に実践的な活動を行なう緑の活動団体への支援 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑の活動団体登録数：144団体 (+6件) 財団法人公園緑地協会から、110団体に助成金358万円を交付	支援を継続
緑化を重点的に図るべき地区において、緑化推進重点地区計画を市・市民・事業者による策定と緑化の推進 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑化推進重点地区設定数：3地区 (川崎駅周辺地区、小杉地区、新百合丘地区) <input type="checkbox"/> 緑化推進重点地区的整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>旧東海道街路樹の植栽</li> <li>幸区役所周辺緑化</li> <li>中原区役所周辺街路樹植栽</li> <li>麻生区役所隠れ谷公園の再整備</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎区内公共施設壁面緑化</li> <li>幸文化センター壁面緑化</li> <li>幸スポーツセンター壁面緑化</li> <li>丸子通公園整備事業</li> </ul>
緑化重点事業計画の策定と緑化の推進 【環：緑政課】	<input type="checkbox"/> 緑化重点事業計画の策定	<input type="checkbox"/> 緑の景観づくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所前モール景観整備</li> <li>JR南武線沿線緑化整備</li> <li>東名川崎インター周辺緑化整備</li> <li>小倉西公園周辺緑化整備</li> <li>久地・津田山周辺緑化整備</li> <li>溝口・久本周辺緑化整備</li> <li>吹交差点周辺緑化整備</li> </ul>
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 【環：公園緑地課】	<input type="checkbox"/> 指導件数：184件 (+33件)	指導を継続

### II-2-3-2 公共用地の緑化

街路樹緑化の推進 【環：公園緑地課／公園管理課】	<input type="checkbox"/> 街路樹延長・本数：(累計) 377路線(+12路線)、約214.4km(+3.4km) 39,651本(+816本) <input type="checkbox"/> グリーンベルト：(累計) 350路線(+1路線)、159.5km(+2.6km) 約96万株 <input type="checkbox"/> 愛護会数 街路樹等愛護会：331団体(-29団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹：約0.2km、約50本</li> <li>グリーンベルト：約0.2km、約1,000本</li> </ul>
-----------------------------	---	---

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
街路緑化の推進 【環：緑政課】	<p>□植栽本数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花の街など景観づくり事業（市役所通り）：年4回、延べ15,000株を植栽、維持管理は周辺26店舗が協力</li> <li>・川崎駅前広場花づくり事業（JR川崎駅東口広場）：延べ3,000株を植栽、維持管理は地域住民が協力</li> </ul>	<p>□植栽本数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花の街など景観づくり事業（市役所通り）：年4回、延べ15,000株を植栽、維持管理は周辺26店舗が協力</li> <li>・川崎駅前広場花づくり事業（JR川崎駅東口広場）：延べ3,000株を植栽、維持管理は地域住民が協力</li> </ul>
港や運河における緑道や公園の整備等による緑化の推進 【港湾局】	<p>□東扇島地区の緑地の整備</p> <p>西緑地整備：44,800m<sup>2</sup> (+9,244m<sup>2</sup>) 整備率：100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東緑地整備：細部設計・工事着手</li> </ul>
公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進 【環：緑政課／公園緑地課】	<p>□緑化指導件数、面積：</p> <p>指導件数：7件（-5件） 面積：57,622m<sup>2</sup> (+34,366m<sup>2</sup>) (橋小学校、大戸小学校等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>

### II-2-3-3 民有地の緑化

地域緑化推進地区 市域における相当規模の一団の土地の区域内において、その区域内の市民及び関係人が自主的に緑化を推進しようとする地区的代表者が、その地区的緑化の推進について、緑化の内容、緑化した土地等における緑の管理の内容等を定めた計画で、市長の認定を受けることができる。	市と工場等との緑化協定の締結による工場・事業場における緑化の推進 【環：緑政課】	<p>□協定締結数、緑地面積</p> <p>77件（-2件）、緑地面積：153ha（-1ha） 達成率：99%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結数：77件</li> <li>・緑地面積：153ha</li> </ul>
	市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の認定と活動の支援 【環：緑政課】	<p>□地域緑化推進地区の認定数：0件</p> <p>□支援状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隨時認定</li> </ul>
	緑地保全協定の締結の推進 【環：緑政課】	<p>□協定数：110件（+1件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隨時締結</li> </ul>
	生垣づくり、駐車場等の緑化への助成による緑化支援の実施 【環：緑政課】	<p>□件数</p> <p>川崎市公園緑地事業としての助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励金支給：緑地保全地区・緑の保全地域：15件 緑地保全協定地区：108件 保存樹林：26件 保存生垣：57件 保存樹木：391件 まちの樹：31件</li> <li>・緑の活動団体への助成：110件</li> <li>・生垣緑化：3件</li> <li>・思い出記念樹：559件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請に応じて隨時支援</li> </ul>
	緑化の普及啓発や緑化意識の高揚に向けた苗木の配布等 【環：緑政課】	<p>□苗木配布数</p> <p>みどりの日記念事業： 3か所で市民6,000人に苗木・草花を配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了</li> </ul>
	民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の検討と屋上緑化等の指針づくりによる普及・啓発の推進 【環：緑政課／公園緑地課】	<p>□指針の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化等技術指針の策定</li> </ul> <p>□屋上緑化等助成制度の施行</p> <p>屋上緑化・壁面緑化の件数： 17件（屋上のみ） 緑化面積：約1,510m<sup>2</sup></p>	<p>□予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化等技術指針の配布及び助言</li> </ul> <p>□支援を継続</p>

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

## II-2-4 公園緑地の整備拡充

### II-2-4-1 公園整備の推進

街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備  【環：公園緑地課】	□街区公園数 □近隣公園数 ・街区公園等の整備拡充 新設2公園、整備1公園 開発行為による提供公園27か所 1.63ha ・リフレッシュパーク事業の推進 完成2公園（桜川公園整備）	・街区公園等の整備拡充  ・リフレッシュパーク事業の推進（桜川公園整備）
	・等々力緑地の整備 用地取得：0.2ha、陸上競技場整備ほか 都市計画決定面積：56.40ha（±Oha） 都市公園面積：31.25ha（±Oha） (管理面積：43.59ha（±Oha）)	・等々力緑地の整備
地域の歴史や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進  【環：公園緑地課】	・生田緑地の整備 用地取得：0.3ha、ホタルの里整備 都市計画決定面積：178.8ha（±Oha） 都市公園面積：95.6ha（±Oha） (管理面積：107.3ha（+7.7ha） 野鳥の森、水生植物観賞地、自然探勝路	・生田緑地の整備
	・菅生緑地など緑道、緑地の整備 用地取得：菅生緑地 0.4ha 施設整備：〃 0.65ha（±Oha） 菅生緑地：都市計画面積 約 13.4ha（±Oha） 都市公園面積：5.3ha（±Oha） (管理面積：8.1ha（+1.0ha）)	・菅生緑地など緑道、緑地の整備
	※検討状況 グランドワークの推進 ・新川崎地区花の心れい事業の実施 (花の植付け、維持・管理) ・新川崎地区緑の広場事業・暫定緑化事業の実施 (広場の維持、管理等) ・市民健康の森事業の実施	・市民健康の森事業の実施
住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討  【環：緑政課／公園管理課／公園緑地課】		

#### 街区公園

主として街区に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を250mとして設置する公園。

#### 近隣公園

主として近隣に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を500mとして設置している公園。

### II-2-4-2 公園緑地の維持管理制度の充実

公園の利用や運営を考慮した公園の適正な維持管理  【環：公園管理課】	※検討状況：—	計画：—
街区公園等身近な公園の地域住民による維持管理活動の推進  【環：公園管理課】	□地域住民が維持管理する公園数：—  □愛護会数 ・公園緑地愛護会：492団体（+13団体）	・街区公園7か所でモデル実施
公園利用ガイドブックの作成による公園の適正な利用への普及・啓発  【環：公園管理課】	—	—
公園緑地の樹木等の剪定枝の堆肥化等による還元・利用  【環：公園管理課／計画・調整担当】	□堆肥化した枝の量：—	予定：—

## ■生 物

### 植 物

計画目標 ・生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえるまちであること

### 現 状

#### ■ 指標：身近な植物の生息地の把握状況

市域には次のような植物が生息しています。（出典：青少年科学館調査結果等）

地 域	種 類
生田緑地	クヌキ、コナラ、イヌシテ、ミズキ、エゴノキ等の落葉広葉樹林、谷戸奥はハンノキの群落
東高根森林公園	シラカシ、アラカシ、ウラジロガシ等の常緑広葉樹林
早野の丘陵	主としてコナラ、クヌキの二次林、自然植生も残存、谷地にはハンノキの群落やスケ類
黒川の丘陵部	コナラ、クヌキの二次林を主体にシラカシ等の自然植生残存
久末緑地	コナラ、エノキ、エゴノキ、ミズキを主体とした落葉広葉樹林、カマツ林、モウソウチク竹林
多摩川河口部	コウヤガラ、アイアン、シオクグ、ウラジロ等の塩沼植生

### 動 物

計画目標 ・生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること

### 現 状

#### ■ 指標：身近な動物の生息地の把握状況

市域には次のような鳥、魚、小動物、昆虫が生息しています。

（出典：青少年科学館調査結果等）

#### ● 昆 虫

種 類	生 息 地 域 等
トンボ	黒川：22種類 早野：26種類 生田緑地：28種類 (神奈川では珍種 ルリボシヤンマを確認)
ヤゴ	小学校のプール：アキアカネ、ノシメトンボ、シオカラトンボ、アジアイトンボ 公園のプール、河川：カワトンボ類、ヤンボ類、ウスバキトンボ
チョウ	全市：60種類 (黒川：46種類、生田緑地：51種類、早野：39種類、川崎区殿町：9種類) 丘陵部：ムラサキシジミなど山村的段階のチョウ 臨海部（殿町）：チャバセセリなど都心的段階のチョウ
ホタル	ゲンジボタル、ヘイケボタル、クロマドボタル、ムネクリボタル、オバボタル、カタモンミナミボタル、スジゲロボタルの7種

#### ● 鳥 類

地 域	種 類
多摩川河口	シギ、チドリ類、スズガモ、ユリカモ、カワウ、ミミコ、オガガモ、シロチドリ、ホシハジロ等
生田緑地	コジュケイ、キジバト、コゲラ、ヒヨドリ、メジロ等 31科85種
黒川	キジバト、セキレイ、ヒヨドリ、カゲリ等 21科48種

#### ● 小動物

種 類	動 物 名
哺乳類	アブラコウモリ、タスキ、クマネズミ、ドブネズミ、ハビシ、アスマモガラ、ノウサギ、ホンドアカネズミ、ネズミ、イチ、ホンドギツネ、カヤネズミ、ハツカネズミ等
両生類	ヒキガエル、アマガエル、ヤマアガエル、ニホンアガエル、トカヨウダルマガエル、ウシガエル、ツチガエル、モモガエル等（6科10種）
爬虫類	マムシ、シマヘビ、ジムベリ、オオイシヨウ、ヒバカリ、ヤマガラシ、ヤモリ等（6科12種）

## ● 水生物

地 域	種 類
多摩川本川	アユ、ウグイ、モツゴ、オイカワ等の魚類 サコカゲ、コダシマトビ、ケラ等の底生生物
川崎港	ボウ、スズキ、サヨリ、コノシロ、カタチイワシ、アケメ等の魚類

## 主な施策の概要

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-3-1 生物に関する情報の収集整理

#### II-3-1-1 生物調査の実施

「自然環境調査」等による現存植生や生物生息調査の実施 【環：緑政課／環境対策課／公害研究所、教：青少年科学館】	□調査実施地区数 ・生物の生息地調査の実施 調査実施区：麻生区、多摩区、宮前区、高津区 ・親水施設、溜池調査：6 地点 親水施設調査：3 地点、溜池調査：3 地点	・市域の自然を市民や小中学生が調査し、資料収集する。 ・市民が行う「皆ができる自然調査」  ・継続 5 地点で実施 (親水施設 3 地点、溜池 2 地点)
市内の希少な動植物等の生育・生息状況調査の実施 【環：公害研究所】 【教：青少年科学館】	□動植物の生育・生息状況 ・カワモズク、ホトケドジョウ、メダカ、トビハゼ他の生息確認 □調査実施回数：27 回	□動植物の生育・生息状況：継続 他に次の調査を実施する。 ・ボランティアが行う 「第 6 次自然環境調査」
市内河川や河口干潟における水辺生物の調査の実施 【環：環境対策課／公害研究所】	□調査実施地区数： ・2 地点（公害研究所分） ・生物調査 4 地点（環境対策課分） ・干潟調査 1 地点（環境対策課分）	予定 ・3 地点（公害研究所分） ・生物調査 4 地点（環境対策課分） ・干潟調査 1 地点（環境対策課分）

#### レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種について、それらの生息状況を取りまとめたもの。レッドデータブックに掲げるべき絶滅のおそれのある野生生物の種のリストを「レッドリスト」という。

#### II-3-1-2 生物に関する情報ネットワークづくり

市民とのネットワークの形成による市内の生物に関する情報交換の推進 【教：青少年科学館】	※ネットワーク及び情報交換の状況	市民とともに、引き続き実施
環境調査や市民からの情報等の収集による市内の動植物に関する情報の整理 【環：公害研究所】 【教：青少年科学館】	□市内の動植物確認数 ・植 物：1,200 種 ・哺乳類： 13 種 ・鳥 類： 153 種 ・昆虫類：2,000 種以上 ・爬虫類： 12 種	・カワセミ、ダンゴムシ、カツツムリ、セミ等の分布調査 ・市域の自然の全般調査

### II-3-2 生息地の保全

#### II-3-2-1 生息地の保全

自然的環境を有する土地における生態系の保全に資する動植物の生息地の保全指針の策定 【環：緑政課】	※指針策定に向けた検討状況：—	取組予定：—
---	-----------------	--------

#### II-3-2-2 開発時の配慮

公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進 【環：公園緑地課】	※取組事例：—	予定：—
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施 【環：公園緑地課】	※指導事例：—	取組予定：—

#### II-3-2-3 緑地の保全

緑地保全制度の活用	【II-2-1-1 施策参照】	【II-2-1-1 施策参照】
樹林地の保全	【II-2-1-2 施策参照】	【II-2-1-2 施策参照】
農用地の保全・活用制度の充実	【II-2-2-1 施策参照】	【II-2-2-1 施策参照】

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-3-3 生息空間の創出

#### II-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出

河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 【建：河川課】	□設置件数（累計） ・魚道：2か所(±0か所) ・漁礁ブロック：1か所(±0か所)	□計画 ・魚道：1か所
大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施 【環：環境評価室】	※要請件数：—	継続して実施

#### II-3-3-2 都市緑化の推進

公共用地及び民有地の緑化の推進	【II-2-3 施策参照】	【II-2-3 施策参照】
-----------------	---------------	---------------

### II-3-4 生物とふれあう機会の創出

#### II-3-4-1 自然観察会の実施

自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出  【教：青少年科学館】 【環：環境対策課／公害研究所】	□自然観察会等の実施件数、参加者数 ・夏休み多摩川教室 年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室 年1回開催 ・小学校プールでのヤゴ調査 ・夏休み水環境セミナー 年1回開催 ・淡水魚（コイ、マルタウグイ）の放流 ・里山観察会 年12回開催 ・生田緑地観察会 年44回参加 ・水辺の昆虫観察会 年1回開催 ・秋の自然観察会 年1回開催 ・冬の野鳥観察会 年1回開催 ・冬の動物観察会 年1回開催	□予定 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・小学校プールでのヤゴ調査 ・夏休み水環境セミナー：年1回開催 ・生田緑地観察会：48回 ・自然観察会：6回 ・里山の植物観察会：12回 ・植物同好会：12回 ・こども自然探検隊
--	--	--

### （都市）アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマーレ（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

### ■都市アメニティ

#### 都市景観

- 計画目標**
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていくこと
  - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること

#### 現 状

##### ■ 指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す。）

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎区たちばな通り、麻生区新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3つが都市景観形成地区に指定されていますが、その後の新たな指定はありません。



川崎区たちばな通り都市景観形成地区

## ■ 指標：屋外広告物の規制除去物件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す。）

2003年度に屋外広告物の規制で除去した物件数は約56,000件で、2000年（約52,000件）より約4,000件増加しました。

### オープンスペース

計画目標 ・市街地に人が出会い語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること

### 現 状

## ■ 指標：公園緑地面積（2010年までに1000ha確保することを目指す。）

公園緑地は新たに30か所19.48haを整備し、1,022か所、611.75haとなりました。【再掲】なお、2003年度に開発行為により提供された公園は、27公園、16,326m<sup>2</sup>となっています。

### 利用者に優しい公共施設

計画目標 ・こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること

### 現 状

## ■ 指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す。）

1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。

2003年度にバリアフリーを導入した市の施設は6施設で、かわさき南部斎苑、鷺沼小学校特別教室棟があり、2000年より28施設増加しました。

また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2003年度までに、JR南武線鹿島田駅、小田急小田原線読売ランド前駅、柿生駅等18駅にエレベーター27基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2000年度より7駅増加しました。

### 歴史的文化的遺産

計画目標 ・文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること

### 現 状

## ■ 指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す。）

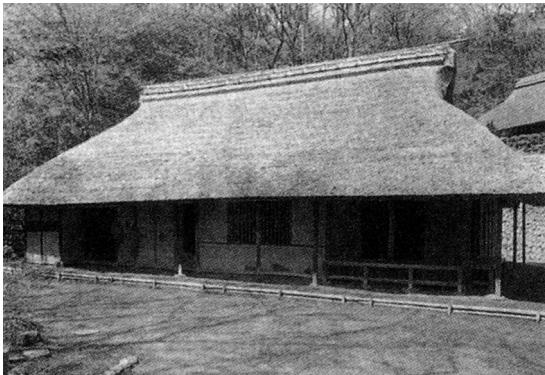
文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて140件以上に及ぶ指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、文化財講座などの事業を実施しています。

2003年度の指定文化財等の件数は147件で、2000年度に比べて2件増えました。

## 市内の指定文化財等

種 別	件 数	件 名
国指定文化財	13	工芸 3 彫刻 1 建造物 7 考古資料 1 有形民俗文化財 1
県指定文化財	27	工芸 2 彫刻 3 建造物 11 史跡 4 天然記念物 2 無形民俗文化財 4 絵画 1
市指定文化財	103	絵画 32 書 2 古文書 9 建造物 17 工芸 1 天然記念物 1 無形民俗文化財 2 史跡 1 考古資料 11 有形民俗文化財 8 彫刻 19
国登録文化財	3	建造物 3
県選択文化財	1	無形民俗文化財 1

国指定重要文化財



旧伊藤家住宅  
(日本民家園、旧所在地麻生区金程)

国登録有形文化財



ニヶ領用永久地円筒分水

### レクリエーション施設

計画目標 ・ レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること

#### 現 状

##### ■ 指標：レクリエーション施設数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実に努めています。市のレクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

#### 公園内にある施設

施設の種類	か所数	施設の種類	か所数	施設の種類	か所数
野球場（一般）	21	陸上競技場	3	ゴルフ場	1
野球場（少年）	19	補助陸上競技場	1	体育館（とどろきアリーナ）	1
屋内野球練習場	1	市営プール	7	釣り池	1
相撲場	1	テニスコート	6	パークボール場	1
弓道場	1	サッカー場	5	動物園	1

計 70 か所

## 公園以外の施設

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
テニスコート	川崎市港湾振興会館	多目的広場	大島雨水滞水池 京町雨水滞水池 観音川雨水滞水池 渡田雨水滞水池 加瀬ふれあいの広場 あさおふれあいの広場
体育館 スポーツセンター	川崎市体育館 川崎市港湾振興会館 幸スポーツセンター 川崎市民プラザ 高津スポーツセンター 麻生スポーツセンター	プール	川崎市民プラザ ヨネッティー堤根 ヨネッティー王禅寺 入江崎温水プール
自然観察広場	東高根森林公園		
サイクリングコース	多摩川河川敷		
釣り	浮島つり園		
武道館	石川記念武道館		
ハーフマラソンコース	多摩川河川敷多目的散策路		

計 21 施設

この他、小・中学校等の校庭、プール、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、8つの自然遊歩道（約47.2km）、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、フルーツパーク、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業が所有するスポーツ施設を企業の協力を得て市民団体に開放されています。

## 民間のスポーツ施設の開放

企業名	開放施設
富士通ゼネラル	体育館
聖マリアンヌ医科大学	体育館・グラウンド
川崎信用金庫	野球場・テニスコート

### 静けさ

**計画目標** ・ 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること

### 現 状

#### ■ 指標：調査実施件数

一般環境騒音の測定結果等から、静けさが保たれていると思われる地域を検索し、その周辺環境を調査することにより、今後のまちづくりにおける資料を作成します。また、市内に存在する快いと思われる音についても併せて調査します。

### 主な施策の概要

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

#### II-4-1 良好なまちなみづくり

##### II-4-1-1 まちなみづくり制度の充実

都市景観形成地区の指定 【ま：街なみデザイン課】	□景観形成地区の指定数 都市景観形成地区として、川崎区たちはな通り、麻生区新百合丘駅周辺及び幸区の川崎駅西口大宮町地区の3件を指定（土O）	□指定予定 2004（平成16）年度内の景観形成地区指定に向け、関係者や関係機関との協議・調整を行う。
景観形成協議会との協議による 景観形成方針・基準の策定 【ま：街なみデザイン課】	※方針・基準の策定状況 地区的整備概要など条例に基づく都市景観形成地区を見込んだ方針・基準の検討案を作成	※予定 検討案に基づき、引き続き関係者や関係機関と協議を行い、方針・基準を作成する。

**建築協定**  
一定区域内における建築物の位置、構造、用途、形態等に関する基準について、土地所有者等が締結できる民間協定。「建築基準法」では、市町村は、建築物の利用を増進しつつ、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合は、この協定を締結できることを条例に定めることができると規定している。本市では、1971年に「建築協定条例」を制定した。

**地区計画制度**  
住民の要請に応え、道路、公園等の配置や建築物に関する制限等について、地区的特性に応じてきめ細かく定めるまちづくり制度。

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導 【ま：街なみデザイン課】	<input type="checkbox"/> 大規模建築物等景観形成ガイドライン適用件数 大規模建築物等届出状況：96件 <input type="checkbox"/> 臨海部色彩ガイドライン適用状況 ・色彩デザインの提案 ・市が提案して実施した施設数：3件	<input type="checkbox"/> 大規模建築物等届出見込み件数：100件  <input type="checkbox"/> 色彩ガイドライン適用状況 ・色彩デザイン提案 ・市が提案し、実施を予定している施設数：3件
景観づくり市民団体等に対する活動支援 【ま：街なみデザイン課】	<input type="checkbox"/> 支援状況 景観形成協議会だより（広報紙）の発行補助	<input type="checkbox"/> 支援予定 引き続き実施
花の街など景観事業等による花のある景観づくりの推進 【環：緑政課】	※花の街など景観事業等実施状況 【II-2-3-2 施策参照】	※計画 【II-2-3-2 施策参照】
建築協定や地区計画制度の推進 【ま：建築指導課】	<input type="checkbox"/> 建築協定締結件数：12地区 <input type="checkbox"/> 地区計画活用件数：27件（新規1区） ・戸手4丁目地区地区計画	<input type="checkbox"/> 建築協定認可予定地区数：2地区 <input type="checkbox"/> 地区計画都市計画決定予定地区数：2地区

## II-4-1-2 景観を阻害する要素への対策

電線類の地中化の促進 【建：路政課】	<input type="checkbox"/> 電線類地中化区間延長： 約35.7km (+0.7km) ・市道幸6号線他	<input type="checkbox"/> 整備計画：0.9km
アメニティーの視点から屋外廣告物の規制の実施 【建：路政課】	<input type="checkbox"/> 除去物件数：56,127件	<input type="checkbox"/> 予定（継続実施）
道路景観整備事業 【建：道路課】	<input type="checkbox"/> 整備延長：2.276km (±0km)	—
ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施 【環：減量資源課】	<input type="checkbox"/> キャンペーン実施状況 10月1日に、散乱防止重点地区5地区の主要駅（川崎、武蔵小杉、武蔵溝ノ口、鷺沼、新百合ヶ丘）周辺において、啓発用品の配布と清掃活動を実施	<input type="checkbox"/> 予定

## II-4-2 快適な都市空間の創出

### II-4-2-1 利用しやすい道路づくり

歩道及び自転車道の整備等の推進 【建：維持課／計画調整担当】	<input type="checkbox"/> 歩道整備延長： ・梶ヶ谷菅生線ほか：4路線4.7km  <input type="checkbox"/> コミュニティゾーンの形成： 1地区（渡田地区）	<input type="checkbox"/> 歩道整備延長 ・梶ヶ谷菅生線ほか：3.5km  <input type="checkbox"/> コミュニティゾーンの形成： 1地区（渡田地区）
駐車場等の案内板の適切な設置による利用しやすい道路づくりの推進 【ま：交通計画課、建：街路課】	<input type="checkbox"/> 設置状況：1地区（±0地区） ・川崎駅東口： 個別案内板10、補助案内板13基、 入口案内板18基、端末機18基	<input type="checkbox"/> 設置予定
駐車場の適切な配置と違法駐車対策の推進 【ま：交通計画課】 【市：地域生活課、建：街路課】	<input type="checkbox"/> 公共駐車場数：1所（±0か所） <input type="checkbox"/> 都市計画駐車場数：1か所（±0か所） ・条例届出件数：約18,000台(+1,400台)	<input type="checkbox"/> 整備計画 駐車場法に基づく届出駐車場の整備指導
駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進 【建：自転車対策室】	<input type="checkbox"/> 駐輪場数 ・128か所(+7か所)、 44,037台(+43台) ※民間駐輪場を除く <input type="checkbox"/> 放置自転車撤去台数：82,815台	<input type="checkbox"/> 駐輪場設置 ・6か所(2,458台) ※民間駐輪場を除く

### II-4-2-2 オープンスペースの確保

下水処理場の上部空間をオープンスペースとしての利用の促進 【建：普及課】	<input type="checkbox"/> 施設開放実施個所数：3か所（±0か所） ・麻生水処理センター上部地域融和施設（麻生ふれあいの丘） ・加瀬水処理センター上部地域融和施設「加瀬緊急避難場所（加瀬ふれあいの広場）」 ・入江崎余熱利用プール	引き続き実施
---	--	--------

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
公園緑地等のオープンスペースの確保	【II-2-4 施策参照】	【II-2-4 施策参照】
<b>II-4-2-3 利用者にやさしい公共施設の整備</b>		
公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備 【ま：企画課／建築指導課／施設計画課／交通計画課】	□パリアフリーの視点を取り入れた公共施設数 6施設で導入 ・かわさき南部斎苑、鷺沼小学校特別教室等	□整備計画：2公共施設で導入 ・(仮称)久末デイサービスセンター
建築物等の建設に際して、事業者等に対するパリアフリーへの配慮を指導 【ま：企画課／建築指導課／交通計画課】	※福祉のまちづくり条例に基づく事前協議 事前協議件数：242件（-21件）	引き続き指導
段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーターの設置の促進 【ま：交通計画課】	※民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 (累計) ・エレベーター等の設置補助件数： 18駅(+3駅) ・エレベーター：27基(+7基) ・エスカレーター：14基(±0基)	□整備計画 民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助予定件数 駅舎3駅、エレベーター：7基
ノンステップバスの導入促進 【ま：交通計画課／交：経営企画課】	・市バス：20台（計47台） ・民営バス：3社9両（計27両）	□市バス：30台（計77台） □民営バス：12台（計39台）
<b>II-4-3 余暇を楽しめるまちづくり</b>		
<b>II-4-3-1 歴史的文化的遺産の保全と活用</b>		
市内の歴史的文化的遺産の適切な保全と情報の提供 【教、経：企画課】	※指定・登録文化財件数 ・国指定：13件(±0件) ・県指定（県選択含む）：27件(±0件) ・市指定：103件(+1件) ・国登録：3件(±0件) ・県選択：1件(±0件) ・産業遺産ホームページ登録件数： 302件(+1件)	・産業遺産ホームページ登録件数： 1件
<b>II-4-3-2 レクリエーション施設の整備</b>		
遊歩道や散歩道の設定による海から山までのネットワーク化と緑化や案内板の設置等 【環：緑政課】	□自然遊歩道整備延長：約47.2km(±0km) 8コース □散歩道整備延長：	□整備計画
パートナーシップによる市民健康の森づくりの推進 【環：市民健康の森担当】	□整備の進捗状況 活動組織の設立：川崎区 2002年度設立：幸区、高津区、多摩区 2001年度設立：中原区、宮前区、麻生区	
<b>II-4-4 静けさが保たれたまちづくり</b>		
<b>II-4-4-1 静けさが保たれたまちづくり</b>		
市内の音環境に関する実態調査の実施 【環：環境対策課】	□実態調査の実施状況 ・川崎区内の9か所	□予定 ・市内全域を対象とした評価、検証の実施

## 都市排熱

計画目標 ・都市排熱が抑制されていること

### 現 状

#### ■ 指標 年間平均気温（都市部、郊外部）

一般局9局において測定した年間平均気温（2003年度実績）は、次のとおりです。

川崎（大師・田島・川崎）・幸の年間平均気温は16.4°Cで、多摩・麻生の年間平均気温は15.6°Cでした。

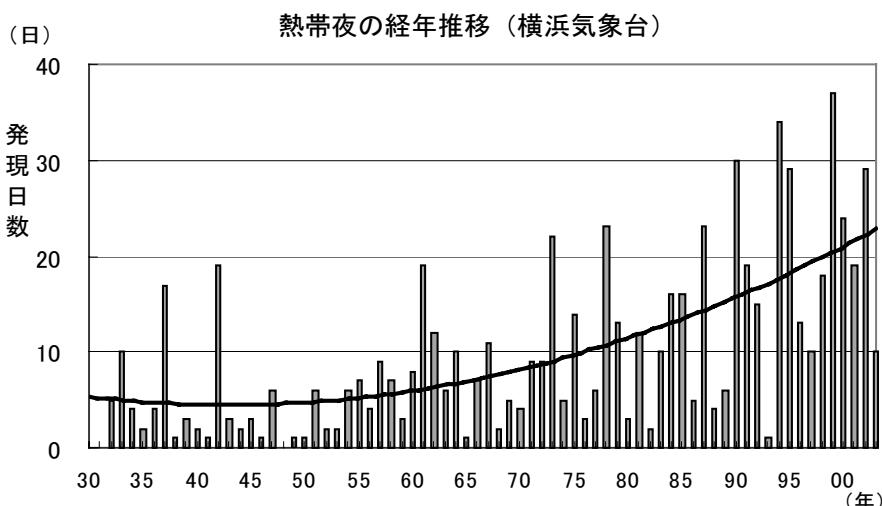
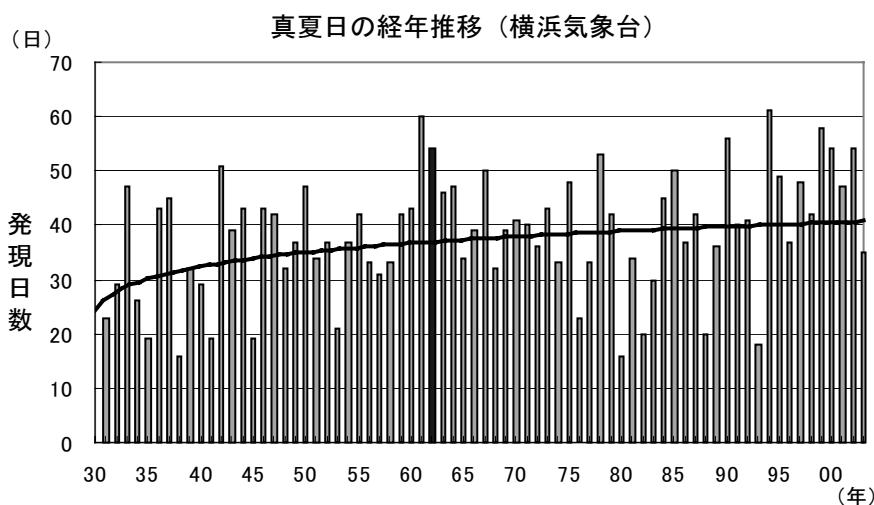
地域	臨海部			内陸部			丘陵部		
測定局	大師	田島	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
平均気温(°C)	16.3	16.6	16.3	16.4	15.8	16.2	(17.5) <sup>注</sup>	16.0	15.2

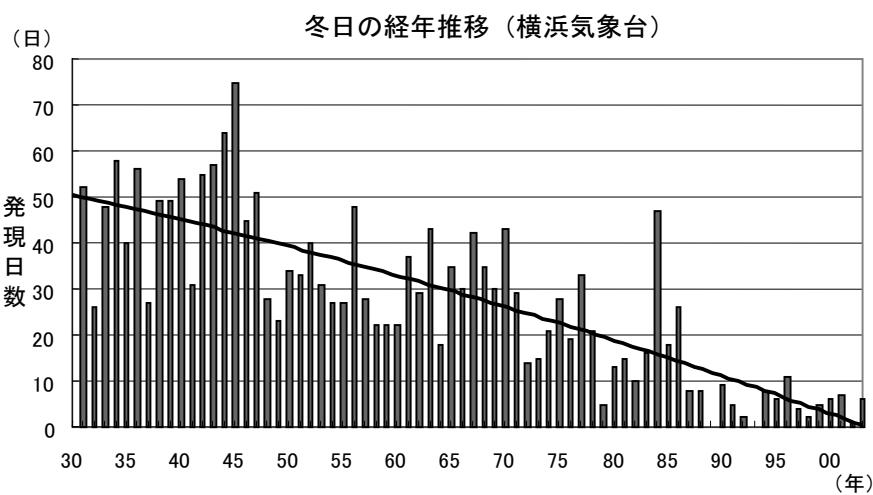
(注)宮前測定局は2004年2月に移設したため2004年1月までの平均気温を参考値として掲載しています。

横浜気象台における1930年から2003までの真夏日、熱帯夜、冬日の経年推移は、グラフのとおりです。

近年、真夏日（最高気温が30°C以上の日）の日数が増加していますが、熱帯夜（日最低気温が25°C以上の日）の日数の方が顕著な増加傾向にあります。これは、明け方の気温の下がりが鈍っていると言えます。

また、冬日（最低気温が0°C未満の日）となる日が極端に少なくなっています。（出典：横浜気象台HP、データは暦年）





なお、2003年度の一般局における市内の真夏日、熱帯夜、冬日の発現日数は、次のとおりです。

地域	臨海部			内陸部			丘陵部			
	測定局	大師	田島	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
真夏日（日数）		33	38	36	36	38	36	38	37	34
熱帯夜（日数）		20	25	22	21	16	19	16	16	9
冬日（日数）		1	1	0	1	6	1	2	8	14

### 主な施策の概要

具体的施策名	2003（平成15）年度実績	2004（平成16）年度計画等
--------	----------------	-----------------

#### II-5-1 ヒートアイランド防止対策の推進

##### II-5-1-1 人工排熱の低減

都市の排熱を抑制する省エネルギー対策の推進	【III-3-1 施策参照】	【III-3-1 施策参照】
風の通り道等に関する調査研究の推進 【環：緑政課】	□調査研究状況	□計画

##### II-5-1-2 人工被覆物の改善

樹林地の保全及び緑化の推進	【II-2 施策参照】	【II-2 施策参照】
水の循環構造の保全	【III-4-1 施策参照】	【III-4-1 施策参照】

#### ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人工排熱の増加により地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。この現象は、都市及びその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。